東郷町会計年度任用職員　募集案内
（こども課分）

次のとおり会計年度任用職員を募集します。

受付期間：　随時

受付時間：　開庁日　の　8　時　30　分　　～　　17　時　15　分まで

1　募集職種等

職種	採用予定人数	職務内容
児童厚生員	2名程度	児童館の運営、企画、施設の管理

2　応募資格

・高等学校以上を卒業した人。
・保育士、幼稚園教諭又は教員免許又は社会福祉士のいずれかの資格を有する方
　ただし、地方公務員法第１６条で規定する欠格条項に該当する方は申し込みできません。

3　勤務条件等

任用期間		令和　8　年　7　月　1　日　～　令和　9　年　3　月　31　日
勤務場所	任用時	東郷町立北部児童館
	変更範囲	変更なし
勤務日		週　　に　3～5　日以内（シフト表により応相談） ※日曜日、国民の祝日に関する法律による休日、年末年始（１２月２９日から翌年１月３日まで）は休みとする。
勤務時間		9　時　30　分　　～　17　時 30 分までのうち　7　時間以内（勤務時間については応相談）
休憩時間		60分
休日勤務		有（有りの場合は、　年　　に　5　日程度）
時間外勤務		有（有りの場合は、　月　　に　5　時間程度）
休暇		年次有給休暇（勤務日数等に応じて０日～２０日）及び規則で定める休暇
給与		時給　1,314 円　～　1,617 円 ※経験年数等により異なります。また、条例等の改正により変更となる場合があります。
諸手当		条例等の定めるところにより、通勤費相当額、期末手当等が支給されます。 ※勤務時間等により支給されない場合があります。
給与支給日		翌月２０日
社会保険 雇用保険		加入要件に該当する場合は加入
労働災害		労働者災害補償保険等が適用されます。
その他		勤務条件により1,000円を上限として駐車場代を徴収させていただく場合があります。

4　特記事項

・本業務へ従事するに当たっては、令和８年12月25日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和６年法律第69号。以下「こども性暴力防止法」といいます。）に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。
・特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、こども性暴力防止法に基づき、本業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、採用条件の一つとして、特定性犯罪の前科がないことを求めることとしています。
・このため、予め、採用選考過程において、誓約書や履歴書等により、特定性犯罪の前科の有無を確認いたします。

5　申込方法

受付期間までに、次の書類をこども課に提出してください(郵送可)。

【必要書類】

・東郷町会計年度任用職員申込書
・資格を証明する書類の写し等（資格がある場合のみ）

6　申し込み後の流れについて

1　採用候補者として名簿に登録されます。

※名簿に登録されても採用されるとは限りません。

⇩

2　選考等（面接等）

名簿に登録された採用候補者のうち、勤務条件が合う方に対して、担当課から選考等の連絡をさせていただきます。
※登録者が多数の場合や、勤務条件が合わない場合は、連絡がない場合がございますのでご承知おきください。

⇩

3　採用

【問い合わせ先】
東郷町役場　こども課（いこまい館２階）

〒 470-0162
東郷町大字春木字西羽根穴2225-4
イーストプラザいこまい館２階
TEL （ 0561 ） 56 － 0736 （直通）